

第7回防災グッズ大賞展2025 出品募集

第7回防災グッズ大賞展を9月3日（水）～5日（金）の間、第100回東京国際ギフト・ショー（東京ビッグサイト）と連携して開催いたします。

防災グッズ大賞は、優れた品質の防災グッズを表彰し、災害への備えの必要性を普及することを目的として創設したものです。

話題性、ギフト・ショーでの受賞商品展示などの広報効果が大きいと好評を得ています。

■主催：一般社団法人災害防止研究所、共催：株式会社ビジネスガイド社

■ 応募のメリット

- ① 第100回東京国際ギフト・ショーへの出展
出展サイズによりギフト・ショー会場でのアテンド可能
- ② 弊研究所ウェブサイト、㈱ビジネスガイド社のギフトネット、各種SNS、メディア等での紹介
- ③ ECサイトでの販売（個別に別途調整）
- ④ 表彰式、防災グッズ大賞展での写真、映像等の提供
- ⑤ 防災グッズ大賞ロゴ等の使用（1万円/年/1商品）



■ 応募期間

2024（令和7）年2月2日（日）～7月18日（金）

■ 表彰対象

家庭向けの防災グッズ（事務局にて「防災専用品」「アウトドア用品」「生活用品」「備蓄用品」「食品」「衛生関連用品」「その他」の部門に区分）

■ 表彰区分

部門ごとに表彰（細部は審査員により決定）

大賞	×1点	: 表彰状及び特製楯
審査員特別賞	×1点	: 表彰状
アイデア賞	×1点	: 表彰状
優秀賞		: 表彰状

■ 応募（出品）経費

6万円（展示スペースM 30cm×40cmを含む。）を基本。細部は、下表のとおりです。

	区分	展示要領等	価格
展示スペース	M(基本)	30×40cm程度のスペースに展示	6万円
		チラシ等の持込可	
		自社説明員によるアテンド（営業）は原則なし	
	L	幅100×奥行60cm程度のスペースに展示	15万円
		自社説明員によるアテンド（営業）可	
		背面パネル（A1程度）使用可 背面パネル上部に社名パネル設置（幣所で準備）	
L以上	占有スペース、デモ等の実施により相談	別示	
摘要	価格（税別）には、審査費用を含む		
	商品には、A5の卓上POPを設置（幣所で準備）		
	商品説明は、幣研究所の要員を配置		
	Lサイズは、背面スペースがない場合もあり		

■ 審査員

- ① 濱口和久 拓殖大学 地方政治行政研究科特任教授、防災教育研究センター長
- ② 増野華菜子 医師、昭和女子大学 管理栄養学科非常勤講師
- ③ 芳賀信享 株式会社ビジネスガイド社代表取締役社長
- ④ 水谷修 水谷修青少年問題研究所代表
- ⑤ 平真由紀子 マミィスタイル株式会社代表取締役
- ⑥ 吉田明生 一般社団法人災害防止研究所代表理事、元陸上自衛隊第11旅団長
- ⑦ 柏木白光 書道家、紫鳳書道会会長

■ お申込み

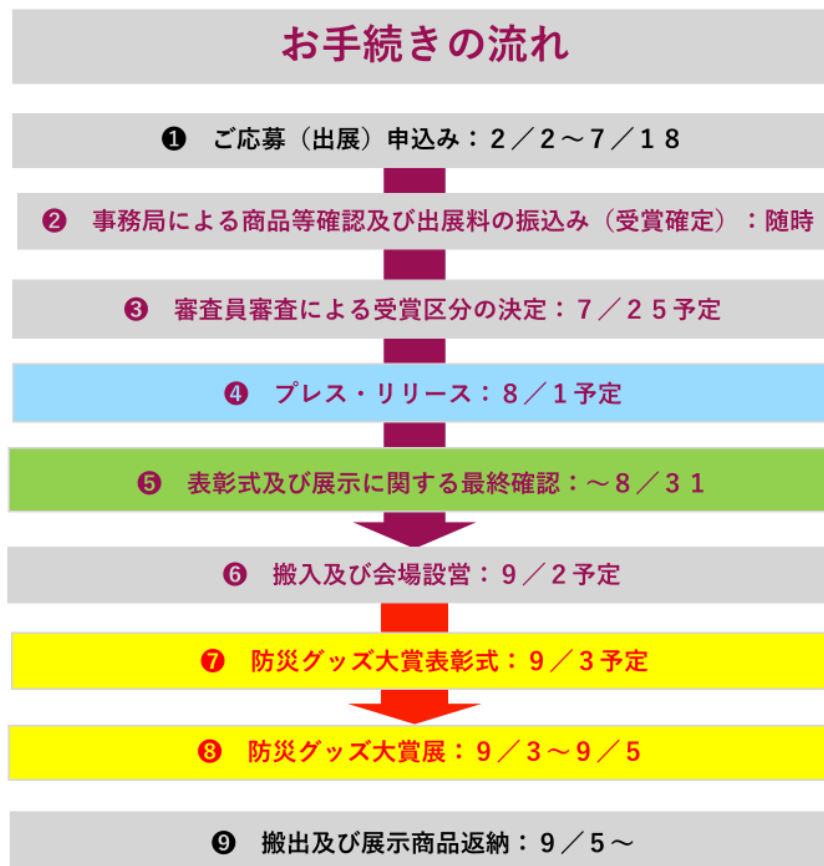
- ① 災害防止研究所ウェブサイト特設ページのフォームからお申込みください。
一般社団法人災害防止研究所
第7回防災グッズ大賞展 2025 特設ページ <https://www.saibouken.or.jp/goods2025>
- ② ご興味があれば、オンラインでのお打ち合わせも可能です。
- ③ ご質問、御問い合わせは下記まで、お願いいたします。

【一般社団法人災害防止研究所事務局】

E-mail : info@saibouken.or.jp

お問い合わせフォーム : <https://www.saibouken.or.jp/inquiry>

■ 応募から表彰・展示までの流れ



※ 備考

- ① 災害防止研究所事務局に、カタログ、商品説明資料の送付をお願いします。
- ② 事務局によりカタログ、商品説明等を確認したのち連絡しますので、出展料をお振込みください。出展料の振込完了により、応募手続きが完了し、受賞確定となります。商品は、7月1日以降、下記まで送付してください。

【送り先】〒111-0034 東京都台東区雷門2-6-2 ギフトビル
(株)ビジネスガイド社 ギフト・ショー事務局
第7回防災グッズ大賞審査窓口係
TEL：03-3843-9851

- ③ 審査員審査では、審査員により、商品の表彰区分を決定します。
 - ④ プレス・リリースは弊所が発信する前にお知らせします。決められた期日以降に、広報をしてください。
 - ⑤ 表彰式の案内、展示（搬入、搬出を含む）に関する最終調整をします。
 - ⑥ 商品の送料（往復）、振込手数料は、出展社にご負担をお願いします。
 - ⑦ 表彰式には受賞社代表のご出席をお願いします。
 - ⑧ 会場でのアテンドは、主催者のルールにしたがっていただき、会場運営にご協力をお願いいたします。
- 展示間および輸送間の商品トラブル等については責任を負いません。
- ⑨ 搬出に関して、個別の作業が必要な場合は、各社独自をお願いします。

